

仕 様 書

1 借受物品名称及び数量

下水道河川局庁舎構内電話交換機等 一式

2 借受期間

令和3年10月1日から令和10年9月30日まで（84か月）

※令和3年9月30日までに機器設置・設定等の作業を完了すること。

3 設置場所

札幌市下水道河川局庁舎

札幌市豊平区豊平6条3丁目2-1

4 借受物品（納入機器）の内訳

納入する機器は下表のとおりとする。

なお、納入する電話交換機及び電話端末機器は同一メーカーとし、電話端末機器はそれぞれの項目について原則同一機種とすること。

区 分	項 目	数 量	備 考
本体	電話交換機	一式	保守コンソール含む。
バックアップバッテリー	停電用蓄電池	一式	
電話端末機器	デジタル多機能電話機	259台	予備機20台含む。
	停電用多機能電話機 （アナログ用）	7台	回線接続工事については、別途札幌市で発注を行う。
	一般電話機	23台	
	コードレス電話機	5台	

5 借受物品（納入機器）の仕様・規格等

(1) 電話交換機の仕様・規格等

ア 概要

本装置は、電話交換機本体、電源装置、電話機及び周辺装置により構成され、次に掲げる通話を行うことができるものであり、かつ、構内交換機設備に関する技術基準及び関係法令の規格等に適合するものであること。

(ア) 内線相互通話

(イ) 内線と局線間通話

(ウ) 内線と専用線間通話

イ 交換方式（下表のとおり）

通話路方式	PCM時分割方式	
制御方式	蓄積プログラム制御方式	
プロセッサ	64bitCPU	
中継方式	・個別着信方式 ・分散方式 ・PBXダイヤルイン方式 ・追加ダイヤルイン方式	・電子ボタン電話応答方式（直結式） ・電子ボタン電話応答方式（索線式） ・INSネットダイヤルイン方式 ・着サブアドレス呼出方式

ウ 信頼性

電話交換機設定データを外部媒体にバックアップする等、信頼性を高める機能が付されており、かつ、ハードディスクレス構造であること。

エ トラフィック条件

内線電話機1回線当たりの最繁時における標準発着信呼量は5.4HCS以上であること。

オ ダイアル条件

(ア) ダイアル速度

10±0.8pps

20±1.6pps

(イ) ダイアルメーク率

33±3%

カ 内線/トランク線路条件

(ア) アナログ内線 一般内線：600Ω（電話機抵抗含む。）

長距離内線：1500Ω（電話機抵抗含む。）

(イ) デジタル内線 600m（0.5φ）

(ウ) 一般公衆回線 1700Ω（所属局内部抵抗含む）

キ 環境条件

(ア) 周囲温度 5℃～35℃

(イ) 相対湿度 20%～85%（結露しないこと。）

ク 電気的条件

(ア) 入力電圧 AC100V±10V

(イ) 周波数 50/60Hz

ケ 冷却方式

自然空冷又は強制空冷

コ 収容回線（下表のとおり）

種 別	実装	容量	備 考
ひかり電話ビジネスタイプ	38	46	ch数
INS64	2	4	
アナログ回線	1	12	
一般内線	23	32	
多機能内線	239	280	
専用線（OD）	3	8	

サ 番号計画（内線の番号構成（桁数）は下表のとおり）

種 別	桁 数	番 号
内線番号	1～4桁	0～9、#、*
特殊機能番号	1～4桁	0～9、#、*
無線	1～4桁	0～9、#、*
局線発信		0
局線転送（一般内線）		フッキング

シ 構造

(ア) 自立型であること。

(イ) 床固定又は壁固定等の耐震措置を行うこと。

ス バックアップ電源

停電対応3時間以上とすること。

(2) 電話端末機器の仕様・規格等

ア デジタル多機能電話機

(ア) 機能ボタン

12 ボタンほか保留、転送、フッキングの固定機能ボタンを有すること。

(イ) LCD ディスプレイ

漢字表示ディスプレイ、ナンバーディスプレイ表示ができること。

(ウ) ケーブル

2 芯モジュラーケーブルであること。

(エ) その他の機能

- ・ 12 ボタンキー及びLCD ディスプレイはバックライト付きであること。
- ・ 電話帳機能は 50 件以上の電話番号が登録可能であること。
- ・ 発信履歴、着信履歴をそれぞれ 10 件以上蓄積できること。

イ 停電用多機能電話機（アナログ用）

(ア) 機能ボタン

24 ボタンほか保留、転送、フッキングの固定機能ボタンを有すること。

(イ) LCD ディスプレイ

漢字表示ディスプレイ、ナンバーディスプレイ表示ができること。

(ウ) ケーブル

2 芯モジュラーケーブルであること。

(エ) その他の機能

- ・ 24 ボタンキー及びLCD ディスプレイはバックライト付きであること。
- ・ 電話帳機能は 50 件以上の電話番号が登録可能であること。
- ・ 発信履歴、着信履歴をそれぞれ 10 件以上蓄積できること。

ウ 一般電話機

(ア) 機能ボタン

ワンタッチボタン 3 ボタンほか転送（フック）、再ダイヤルを有すること。

(イ) ケーブル

2 芯モジュラーケーブルであること。

(ウ) その他の機能

受話音量調整、呼び出し音量調整ができること。

エ コードレス電話機

(ア) 機能ボタン

24 ボタンほか保留、転送、フッキングの固定機能ボタンを有すること。

(イ) LCD ディスプレイ

漢字表示ディスプレイ、ナンバーディスプレイ表示ができること。

(ウ) ケーブル

2 芯モジュラーケーブル

(エ) その他の機能

- ・ 24 ボタンキー及びLCD ディスプレイはバックライト付きであること。
- ・ 電話帳機能は 50 件以上の電話番号が登録可能であること。
- ・ 発信履歴、着信履歴をそれぞれ 10 件以上蓄積できること。
- ・ 親機・子機間は Bluetooth 方式又は 1.9GHz DECT 方式による通信が可能であること。

6 新設機器の据付、調整、接続及び設定

受注者は札幌市（本市担当者）の指示に従い、新設機器を所定の場所に設置（既設機器の移動を含む。）するものとする。ただし、設置・設定等に係る経費は全て本賃貸借契約に含むものとする。

(1) 既設機器の移動及び新設機器の設置等について

ア 下水道河川局庁舎内に設置されている既設の電話交換機システム本体及び周辺機器等を本市担当者が指示する場所（下水道河川局庁舎内）に移動し、既設機器の設置場所に納入機器（電話交換機システム本体、電源装置、蓄電池、及び周辺機器等）を据付し、調整を行うこと。

イ 各フロアに設置されている既設の電話機を本市担当者が指示する場所（下水道河川局庁舎内）に移動し、既設電話機の設置場所に納入機器（多機能電話機、一般電話機及びコードレス電話機）を設置し、接続及び設定を行うこと。

ウ 納入機器を全て所定の場所に設置後、動作試験及び調整を行い、機器全体の正常稼働を確認すること。

(2) 新設する構内交換機への移行について

必要に応じて既設調査を行ったうえで、現在の下水道河川局庁舎内で使用している電話番号、内線番号を継承し、初期のデータ設定を行うこと。なお、運用上、不具合があると思われるものに関しては、札幌市に報告し、承認を得た上で修正すること。

(3) 配線について

既設配線の流用を可能とする。

(4) 設置等の作業日程について

作業は原則として閉庁日（土曜日、日曜日又は祝日）の9:00～17:00に行うこととするが、庁舎利用者、職員、業務等に影響を及ぼす可能性が低いと思われる作業については、本市担当者と打ち合わせのうえ、それ以外の時間帯での作業を認める場合がある。

(5) その他

設置等に係る作業の際は、関係法令を遵守するとともに、次のことに留意しながら安全確保及び環境保全に努めること。なお、作業中に事故や異変が生じた場合は、速やかに本市担当者に連絡をすることとし、受注者の不注意により生じた故障・破損・事故等については受注者の責任において対処することとする。

ア 高所作業における落下、転倒等の防止。

イ 作業場における酸欠状態及び有毒ガス等の発生の防止。

ウ 必要に応じて養生等の対策を講じ、庁舎内施設・設備（壁、什器等）に損傷を与えないこと。

7 関係書類の提出

受注者は納入の際に次の書類を提出すること。

- (1) 納入機器一覧
- (2) 納入機器の仕様が確認できる書類
- (3) 機器の取扱説明書
- (4) 機器の設置作業の工程等が確認できる写真
- (5) 外線・内線一覧表

8 その他特記事項

- (1) 機器の設置に必要な部品、工具等は受注者の負担とする。
- (2) 機器等の梱包材は、受注者が納入後速やかに引き取ること。
- (3) 業務、庁舎管理の運営等に支障のある作業を行う場合は、本市担当者と事前に調整すること。
- (4) 借受期間終了後における借受物品の買取り又は再リースについて、発注者と受注者が協議できるものとする。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議するものとする。